

入札監理小委員会審議結果報告

国有林の間伐等事業　近畿中国森林管理局島根森林管理署の

入札結果等について

1. 入札の経過

国有林の間伐等事業については、第 208 回官民競争入札等監理委員会（平成 30 年 2 月 23 日）了承の実施要項に基づき、全森林管理局 24 箇所を対象に入札を実施し、このうち近畿中国森林管理局島根森林管理署分については初回及び再度の入札において落札せず不調となった。

2. 林野庁の報告（別添参照）

- ① 応札者等へのヒアリングの結果、入札結果が不調となった要因は概ね以下のとおり。
 - ・初年度の事業期間が短い中で、冬季には作業期間が限定されること等を想定し、作業人員を多く見込んだ。
 - ・伐倒作業や路網作設に影響する灌木、岩石地等が多いことを考慮し、コストを多く見込んだ。
- ② 以上のことから、再度公告による入札参加者（1 者）と協議を行い、実施予定者の特定を行うこととし、調整を図った結果、予定価格の範囲内で実施要項等と同様の条件で事業を実施できることが確認できたことから、当該入札参加者を実施者として決定したところである。

3. 入札監理小委員会での審議

上記①及び②を踏まえ、当該箇所については、再度公告による入札参加者と随意契約を締結し、早期に実施することを了承した。

また、今回の入札結果等を踏まえ、より丁寧な現地説明や、公告時期の前倒し、公告から入札までの期間の短縮について、本年度実施箇所の状況の把握及び分析とあわせて、次期実施要項等の策定に向け検討していく等を確認した。

以上